

# 令和6年度 建設経済部 重点施策の実施結果

達成  
状況

- S … 目標を上回る結果となった
- A … 目標通り達成した
- B … 達成したが課題が残っている
- C … 達成できなかった

<b>総 括</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流域治水対策については、岳洋中学校校庭貯留工事及び中央公民館貯留施設設計が完了しました。棚草川貯留施設については、軟弱地盤対策及び遮水対策について引き続き検討して実施設計を進めてまいります。</li> <li>・幹線道路整備については、今年度予定した3路線の工事は完了しました。用地買収を進めている2路線については引き続き用地補償交渉を推進してまいります。</li> <li>・JR菊川駅南北自由通路の整備については、基礎及び躯体整備が完了しました。駅北駅前広場設計は完了しましたが駅南駅前広場については引き続き関係機関協議及び設計を進めてまいります。</li> <li>・駅北まちづくりについては、全体説明会や研究会を開催しました。</li> <li>・県立小笠高校圃場跡地については不動産鑑定評価が完了しましたが、方向性について引き続き協議を行っております。</li> <li>・ふるさと納税寄附金については、目標額を下回る結果となりました。次年度以降の増額を目指して食肉を活用した新規返礼品の追加やポータルサイトの商品画像の作り込みに重点に進めてまいります。</li> <li>・小菊荘の指定管理者を決定し4月1日にオープンしました。引き続き利用者の増加と満足度向上が図られるよう取り組んでまいります。</li> <li>・産業支援センターについては、中小企業・小規模事業者や茶業を含む農商工全般の相談、各種セミナーを開催しました。また、初めて開催したビジネスコンテストでは106件のエントリーがあり、有効な事業提案を頂きました。</li> <li>・茶畑を中心とした荒廃農地の増加を抑制するために、荒廃農地再生・集積事業を実施し、荒廃農地の解消を実施しました。また、地域計画策定のため10地区において説明会を開催し、地域計画の策定を完了しました。今後は農業委員会を中心に協議の場を設けて地域計画の推進・更新を進めてまいります。</li> <li>・菊川茶の国内及び海外へのPRを実施しました。また、ビジネスコンテスト入賞者による販路拡大に取り組みました。</li> </ul>
------------	--

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
1	流域治水対策の推進 (建設課)	浸水被害の軽減を図るため、岳洋中学校校庭への校庭貯留施設の整備の実施及び、棚草川下流左岸部での雨水貯留施設の整備検討に取り組めます。	①岳洋中学校に貯留施設を設置します。	A	黒沢川流域の浸水被害の軽減対策として、岳洋中学校の校庭へ貯留量2,480㎡の施設を計画どおり設置しました。
			②棚草川貯留施設及び中央公民館への貯留施設の詳細設計などを実施します。	C	黒沢川流域の浸水被害軽減対策として中央公民館への貯留施設の設計が完了しました。 棚草川貯留施設の設計は、予定地が想定を超えた軟弱地盤と判明し、別途実施の地盤解析結果を設計に反映させるため業務を繰り越しました。 今後、現場条件に見合った設計を完了させ工事実施に向けて準備を進めます。

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
2	幹線道路の整備 (建設課)	道路ネットワークの強化と道路環境の整備を図るため、幹線道路である赤土高橋線、大須賀金谷線及び井矯堂線の道路整備事業の早期完成を目指します。	令和6年度に予定する赤土高橋線、大須賀金谷線及び井矯堂線の道路改良工事を完了します。	A	令和6年度に予定した赤土高橋線、大須賀金谷線及び井矯堂線の道路改良工事を完了しました。 赤土高橋線は令和8年3月供用開始に向けた整備工事、大須賀金谷線は神尾工区の整備工事、井矯堂線は道路整備に必要な用地取得を引き続き推進します。
3	J R 菊川駅南北自由通路の整備 (都市計画課)	J R 東海道本線菊川駅南北自由通路の整備を進めます。また、定住人口増加を目指し、駅北地区の面的まちづくり計画を進めます。	J R 菊川駅南北自由通路整備工事が円滑に進むよう事業調整を進めるとともに、南北駅前広場等の測量設計業務を完了します。	C	J R 菊川駅南北自由通路の整備については、基礎や躯体整備を予定通り完了しました。 駅北駅前広場等の測量設計業務は予定通り完了しました。 駅南駅前広場等の測量設計業務は、関係機関との協議に時間を要したことから完了できませんでした。本件につきましては、協議継続して完了を目指します。
			駅北まちづくり研究会を開催する他、事前事業計画案を作成します。	A	駅北まちづくりについては、全体説明会を開催する他、研究会による勉強会を継続しており、事業は順調に進んでいます。また、研究会からの技術援助支援申請を受け、事前事業計画案を作成しました。
4	都市計画道路青葉通り嶺田線の整備 (都市計画課)	都市計画道路青葉通り嶺田線の整備を進めるため、都市計画法の街路事業認可を取得し、国庫補助事業に着手します。	都市計画法の街路事業認可を取得し、国庫補助事業に着手します。 また、予定された用地補償業務を完了します。	C	都市計画法の街路事業認可を4月に取得し、国庫補助事業に着手しました。 また、予定された用地補償業務については、地権者合意されている一部買収予定地において、交渉の中で追加調査が必要であることが判明し、その調査に不測の日数を要していることから、完了できませんでした。本件につきましては、早期に調査を実施し事業に支障が生じないように引き続き権利者との合意形成を図ります。

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
5	商工業の支援と推進 (商工観光課)	工業用地の確保に向け、開発候補地の調整を行い、企業誘致の準備を進めるとともに、積極的な遊休地情報の収集に取り組めます。 また、ふるさと納税を活用してより多くの市内商品の掲載することで、市内事業者の販路拡大を支援します。	①県立小笠高校の圃場跡地の利用について、関係機関及び地元との調整を進め、市議会に対し方向性を報告します。	C	圃場跡地の工業用地化に向けた検討及び静岡県との協議を行いました。県と調整の上、同じタイミングで不動産鑑定評価を実施し、令和7年2月に不動産鑑定評価結果が提出されました。また、県により跡地利用について、地元説明会を実施しました。 物価上昇に伴う建築単価の高騰や景気の状態、企業誘致の可能性等を考慮し、総合的かつ慎重に判断する必要があります。
			②ふるさと納税寄附金額を1億6,500万円以上とします。	C	令和6年6月から中間支援事業者を変更し、ポータルサイトに掲載される画像の作り込みや返礼品登録数の増加に取り組めました。寄附金額は95,383,822円と目標には届きませんでした。引き続き、画像の作り込み作業や新規返礼品の追加に取り組んでまいります。また、市外で開催されるイベントに積極的に参加し、菊川市ふるさと納税のPRを実施します。
6	地域資源を活かした観光の推進 (商工観光課)	レンタサイクルを活用した周遊促進事業の実施により、交流人口の増加と市内の観光施設や店舗の利用促進を図ります。 また、大河ドラマを契機とした市内の歴史・文化に係る観光資源の活用による周遊促進や、教育委員会と連携したスポーツ合宿の誘致やおもてなしなどにより、本市の魅力発信や来訪促進に取り組めます。	菊川市営保養センター「小菊荘」の指定管理者を決定します。	A	令和7年4月からの指定管理者による管理運営の再開に向けて、10月に指定管理者選定委員会において「ドラマカンパニー合同会社」を指定管理者に選定し、12月議会で承認されました。また、小菊荘の運営再開にあたり、屋上防水や内装などの修繕や館内清掃を実施しました。 指定管理者と連携し、飲食を軸とした施設の利用促進を図っていきます。

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
7	市内事業者の経営強化とスタートアップ支援 (産業支援センター)	市内事業者の円滑な事業承継や販路拡大などによる産業の発展に向けて、ワンストップ相談窓口である「菊川市産業支援センターE n G A W A」による、中小企業・小規模事業者や茶業を含む農商工全般の相談の充実を図るとともにビジネスマッチングの促進を図るコワーキングスペースの運営に取り組みます。また、ビジネスコンテストを実施し、スタートアップの定着を図ります。	①年間相談件数600件以上とします。  ②ビジネスコンテストにより上位者の順位付けを行います。	C  A	中小企業・小規模事業者や茶業を含む農商工全般からの相談に対応し、地域産業の支援に取り組みましたが、本年度の年間相談件数は410件となりました。事業者の経営強化に向け相談体制を充実させる取り組みを進めます。加えて施設や活用方法の周知、セミナーの充実を行い、より多くの事業者に活用されるよう努めます。  スタートアップの定着を図るため、ビジネスコンテストを開催し106件のエントリーがありました。そのうち44件の事業計画書が提出され、厳正な審査を行い最終審査では10件を選出・順位付けしました。受賞者に対し継続的に伴走支援を実施しています。令和7年度も新たなスタートアップの開拓・定着を目指しビジネスコンテストを実施し、支援していきます。
8	地域計画（人・農地プラン）の策定 (農林課)	令和5年度には、市内10地区で地域協議を進めました。令和6年度は地域協議結果をもとに、地域計画案を作成し、関係機関との協議等手続きを進め、計画を策定します。	市内10地区において地域計画を策定します。	B	前年度に行った10地区の協議結果により、地区計画の素案を作成し、10地区において説明会を開催し、素案に対する意見を反映した地域計画を策定しました。 今後は、策定後の実行に向けて、農業委員会を中心に、協議の場を開催し、地域の意向把握や計画の更新を実施予定ですが、地区全体を一度に検討・実施していくことは困難です。 そのため、市内4地区をモデル地区に設定し、先行して進めることで地域計画の推進・更新の土台作りとし、モデル地区の協議内容等を参考に、他地区の重点区域へ展開していく必要があります。

	重点施策・事業	取組内容	達成目標	達成状況	実施結果
9	荒廃農地の解消 (農林課)	<p>荒廃農地再生・集積促進事業費補助金の活用推進により、荒廃農地の再生や農業委員会と連携し、耕作者となる担い手を確保するなど、荒廃農地の解消を図ります。</p> <p>また、貸付け希望のある農地を担い手へ積極的に集積・集約し、荒廃農地の発生防止を図ります。</p>	<p>荒廃農地を1ha以上解消します。</p> <p>(令和5年度実績：1.1ha)</p>	B	<p>荒廃農地再生・集積促進事業費補助金を活用し、2経営体が、8筆0.52haの荒廃農地を解消しました。</p> <p>また、農業委員会、地権者、担い手による連携にて、18筆0.82haの荒廃農地を解消しました。</p> <p>これらの取り組みにより、合計1.34haの荒廃農地が解消されました。</p> <p>荒廃農地の解消は、所有者の意向に左右されるため、誘導策を講じながら、引き続き合意形成を図っていきます。</p>
10	出口戦略に応じた生産・販売体制の構築 (茶業振興課)	<p>茶関係者への意識改革と国内外に向けた出口戦略を設け、利益を生む生産・販売体制の構築と「菊川茶」の魅力や価値を広く宣伝し、需要の拡大を図ることで地域茶業の活性化に努めます。</p>	<p>「菊川茶海外輸出戦略に関する協定」の取組による取得データを基に「菊川茶海外輸出推進協議会」において事務局案として出口戦略案を2つ以上提案します。</p>	A	<p>令和6年12月18日に開催した「菊川茶海外輸出推進協議会」において出口戦略を3案提出し、承認されました。今後は承認された出口戦略を実施し、新たな国内需要の発掘と海外需要に対応した生産を展開することで、茶産地としての維持と躍進を図っていきます。</p>
11	茶園集積とスマート農業による持続可能な菊川茶の生産体制の整備と推進 (茶業振興課)	<p>今年度の重点取り組みとして、茶園集積整備の更なる推進と地域農業の要となる中心的経営体へのスマート農業の導入推進を図り、効率化や省力化に向けた生産体制を圃場整備と機械整備の双方から進めることで、持続可能な菊川茶の生産に取り組みます。</p>	<p>地域茶園の集積や共同管理(茶園・機械)についての検討や茶農協の法人化に向けた検討を2箇所(地域)以上実施します。</p>	B	<p>農地中間管理事業を活用し、3経営体の取組により3.19haの茶園を集積しました。今後の茶業推進を図る上では集積はさらに重要な取組となるため、担い手と調整を行いながら継続して集積面積を増やしていく必要があります。</p> <p>2茶農協で法人化に向けた検討を行い、1つの茶農協は令和7年度に法人化することが決定しました。引き続き、経営体制の再編を図っていきます。</p>